

質問に対する回答

No	箇所	質問事項	回答
1	公募型プロポーザル実施要領P4 1.2 業務の内容等(3)	「運用期間(保守経費及びランニングコスト)の契約については、構築期間終了後、別途行うものとする。(略)。運用期間の経費についても、本プロポーザルの価格評価に含めるものとする。」と記載されています。本稼働日が遅い方が保守経費が低くなることとなりますが、本稼働日を遅く設定したい等の希望はありますでしょうか。	本市としては令和10年1月4日からの本番稼働を想定しておりますが、本稼働日の違いに伴う運用経費の違いについては評価対象としないため、確実に実現できるスケジュールの提案をお願いします。
2	仕様要件及び企画提案依頼書P4 1.3 提案における前提条件(4)	「業務要件に疑義が生じた場合は、原則、本市の解釈・判断に従うこと。」とありますが、標準化の基本方針にしたがって、PKGシステムでの導入となるため、疑義については別途、協議の上、決定させていただけるものと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	仕様要件及び企画提案依頼書P6 3.1 調達の前提 ③	仕様について、以下の指定がございましたが稼働日時点で適用基準日を満たしていれば、問題ない認識でよろしいでしょうか。 ・生活保護システム標準仕様書【第2.3版】 ・データ要件・連携要件標準仕様書(生活保護 基本データリスト、機能別連携仕様)【第6.0版】	ご認識のとおりです。
4	仕様要件及び企画提案依頼書P8 1-1 事業所の所在地	障害の検知時、連絡から到着までに要する時間とは、社内での検証や連絡調整に要する時間も含めて記載するのでしょうか、それとも移動に要する時間だけを記載するのでしょうか。	社内での検証や連絡調整などは案件により異なることが想定されることから、事業所の所在地から本市の事務所まで、通常の出張手法により移動に係る時間のみを記載してください。
5	仕様要件及び企画提案依頼書P10 2-③-1 データ移行について	現行システムからのデータ抽出が本調達範囲に含まれる場合、現行システム事業者からデータ抽出作業に係る見積を取得し、当該費用をデータ移行に必要な費用として取り扱う想定でよろしいでしょうか。 現行システムからのデータ抽出は本業務の調達範囲には含まず、データ移行からが調達範囲という理解で問題ございませんでしょうか。その場合、データ抽出費用は、本調達の提案価格に含めない認識で相違ないでしょうか。	データ抽出は現行システムベンダの作業として行いますが、標準システムへの移行を現行ベンダが行う場合、その作業は調達範囲に含まれます。
6	仕様要件及び企画提案依頼書P10 2-③-1 データ移行について	「現行システムから抽出する移行データは、基本データリストの形式での提供は不可」とのことから、移行データの提供形式については、現行システムの仕様・制約を前提とし、現行システム事業者が指定する形式での提供となる認識で相違ないでしょうか。	ご認識の通りですが、現行ベンダと協議の上最終決定します。
7	仕様要件及び企画提案依頼書P10 2-③-1 データ移行について	データ移行・連携において、文字コードの変換作業は本調達範囲に含まれる認識で相違ないでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	仕様要件及び企画提案依頼書P10 2-④-1 過渡期連携について	過渡期連携が必要となる見込みのシステム名をご教示ください。	障害福祉、児童手当、児童扶養手当、子ども子育ての4システムが令和10年度移行予定です。 ただし、生活保護システムから出力するデータについては過渡期連携考慮不要です。 生活保護システムが取りこむデータについては、特定移行支援システムが、障害・児手・児扶手の3業務になり、原則現行ベンダから機能別連携に対応した連携ファイルを出力する前提ですが、対応ができない場合の対応について協議が発生する可能性があります。
9	仕様要件及び企画提案依頼書P11 2-④-3 中間サーバーシステム・団体内統合宛名システムとの連携について	新システムから中間サーバーへ副本情報の全件再セットアップが必要となった場合、過去の副本情報を削除していただくことは豊中市様作業という認識でよろしいでしょうか。	登録済みの副本については中間サーバーの機能を利用し、市側で全件削除を行ったうえで、標準システムから全件再登録を実施する想定です。
10	仕様要件及び企画提案依頼書P11 2-⑤-1 中国残留邦人支援給付業務について	アクセスでの運用・管理となる場合、現行システムとの機能差はどこまで許容されますでしょうか。 例:現行と同程度の運用か、記載されている最低限の機能が実装されていれば良いなど。	当該業務は現在1人の職員で担当しております。 現行システムと同程度の機能・運用を前提とするものではありませんが、記載している最低限の機能を備え、支援給付業務を適切に実施できることは必須要件としたうえで、現行と同人員での業務遂行が可能となるよう、業務を効率的に実施可能な機能・運用が確保されていることを求めます。
11	仕様要件及び企画提案依頼書P11 2-⑤-1 中国残留邦人支援給付業務について	支援給付システムについて、現行同様庁内サーバーの環境を残して運用することは可能でしょうか。 可能な場合、サーバ構成について変更する必要はありますでしょうか。	当面の間は、現行の庁内サーバーにて運用を継続する予定をしています。 一方で、庁内サーバーのリース期限満了後については、費用対効果の観点から支援給付システムのための新規サーバを調達する想定をしておりません。

質問に対する回答

No	箇所	質問事項	回答
12	仕様要件及び企画提案依頼書P12 2-⑤-4電子決裁及びペーパーレス対応について	電子決裁機能の導入が技術的に困難な場合、代替となる提案については御市の事務運用に係る改善提案でも差し支えないでしょうか。	代替となる提案を必ず実行できるかは提案の内容によるため確約できませんが、ご認識のとおりです。
13	仕様要件及び企画提案依頼書P13 2-⑥-2 その他の非機能要件について	「・発注者が実施する情報セキュリティ監査に協力可能かどうか」と記載がございますが、現時点でのご想定(対応内容・時期など)がございましたらご教示いただけますでしょうか。	・技術的セキュリティ対策の実施状況 ・不正アクセス発生時等に係るログ取得の協力体制 等を想定しています。
14	仕様要件及び企画提案依頼書P13 2-⑦-2操作研修について	操作研修に係る回数の想定などはありますか。	具体的な回数については想定しておりませんが、福祉事務所は市役所本庁と庄内分室の2か所があり、162人の職員が勤務しています。電話対応や窓口対応もあり、研修で全員が同時に離席するわけにはいかないことから、2か所の場所において、それぞれ複数回の操作研修を行うことを想定しています。
15	仕様要件及び企画提案依頼書P13-P14 2-⑦-3 各種テストについて	③監視テスト、④セキュリティテストの具体的なテスト内容についてご教示いただけますでしょうか。 例:③監視テストでは、CPU・メモリ圧迫やディスク容量不足の際にアラートが上がるかの確認など。 ④セキュリティテストでは、ウイルス対策ソフトが機能しているかの確認など。	1. 監視テストについて 本業務における監視テストとは、システムの安定運用を目的として実施するものと想定しております。詳細な試験内容・範囲については、標準仕様およびシステム構成を踏まえ、事業者決定後に協議の上決定いたします。 2. セキュリティテストについて 本業務におけるセキュリティテストとは、ガバメントクラウドおよび標準仕様準拠した安全性確保を目的として実施するものと想定しております。詳細な試験内容・範囲については、標準仕様やISMAP等のガイドラインを踏まえ、事業者決定後に協議の上決定いたします。
16	仕様要件及び企画提案依頼書P14 5、プロジェクト成果物	表の工程:設計 作業:アプリケーション設計にて、「基本設計書」「詳細設計書」などのご指定の成果物につきましては、当初社外秘資料となるため、全てを納品することはできません。「基本設計書」「詳細設計書」の代わるようなドキュメントを納品する形で問題ないでしょうか。	成果物について、社外秘資料である場合には、原本の提出は不要とします。ただし、「基本設計書」「詳細設計書」と同等の内容・粒度を満たす代替ドキュメント(画面仕様等、設計内容が十分に把握可能な内容であるもの)の提出をお願いいたします。
17	様式13 見積書について	様式については、フォーマットは様式13をベースに作業(補助金申請)項目に修正することは可能、事業者様式の見積書は不可 という理解で問題ございませんでしょうか。	見積書の様式については、様式13をベースに作業(補助金申請)項目に修正することは可能です。また、様式13にある必要項目が入っていれば事業者様式での見積書も可能です。
18	別紙5 非機能要件一覧	ガバメントクラウド上に構築する環境へ接続する際は、豊中市役所外の事業所から接続することは可能でしょうか。 また、現行システムからデータ抽出したファイルをガバメントクラウド上に転送する際に豊中市役所外の事業所から実施可能でしょうか。 ※リモートデスクトップ接続や、新システムの起動が可能な拠点を用意可能か。(セキュリティや個人情報保護の観点から)	ガバメントクラウド上に構築する環境へ接続する際、「ガバメントクラウド利用における推奨構成(AWS編) (デジタル庁)の「3-4. 事業者からガバメントクラウドへの接続」及び「4-2. ガバメントクラウドにおけるインターネット接続」の構成を満たしていれば、豊中市役所外の事業所から接続することは可能です。また、データ転送する際に豊中市役所外の事業所から実施することについては、別途協議の上、セキュリティが担保されていると本市が認める場合は可能とします。
19	文字について	デジタル庁から行政事務標準当用明朝フォント(IVS版/後方互換PUP版)が提供されておりますが、現行システム(外字を含む)で使用の文字からMJ+ハの文字変換表は豊中市様でご準備いただける認識でよろしいでしょうか。	参考資料として現行の豊中市共通基盤システム(MS明朝)と住民記録標準システム(MJ+)間の文字変換で利用しているテーブルを提供することは可能です。